



「児童虐待防止」のシンボルであるオレンジリボン※1には、こどもたちの笑顔を守るために、一人ひとりに何ができるのかを呼びかけるメッセージが込められています。一人でも多くの人に「児童虐待防止」に関心を持っていただけるよう、国や地方自治体、民間企業では、11月の児童虐待防止推進月間を中心に広報・啓発活動を行います。

※1 オレンジリボン運動とは

子ども虐待防止のシンボルマークとして子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。



児童虐待防止について
はこちら

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、家の外へ閉め出すなど
性的虐待	こどもへのわいせつな行為、性的行為を見せるなど
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	無視する、言葉で脅す、こどもの前で家族に暴力をふるうなど

ご相談はこちらから

児童相談所虐待対応
ダイヤル
TEL：189

子育て・障がい支援課
児童家庭係
TEL：25-2133

警察署
TEL：110

田川児童相談所
TEL：0947-42-0499

親子のための LINE
相談 LINE にまずは登録



ヤングケアラーについて知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っているために、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係を満身に構築出来なかったりする、未成年のことです。ヤングケアラーの存在や課題はまだ十分に知られていないため、彼らに支援が届きにくい現状があります。まずはこどもたちの生活や悩みに寄り添うことが大切です。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯等の家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけ等の気遣いをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患等慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

直方市におけるヤングケアラー調査について



国のヤングケアラー
調査については
こちら

近年、家族の介護や世話を担うこどもたち、いわゆる「ヤングケアラー」の存在が社会的な課題として注目されています。2020 年度に厚生労働省と文部科学省が実施した全国調査によると、中学 2 年生の約 17 人に 1 人がヤングケアラーに該当すると推計されています。この結果を受け、市内の中学生を対象にアンケートを実施しました。

調査対象者

市内の中学生 回答者数：1,248 人

実施時期

令和 7 年 8 月 25 日（月）～9 月 12 日（金）

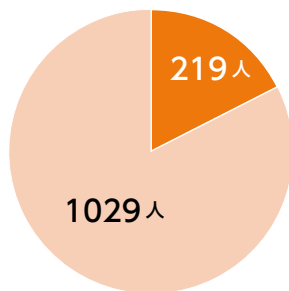
厚生労働省の調査結果

ヤングケアラーの実態に関する調査研究について

【市アンケート調査結果】

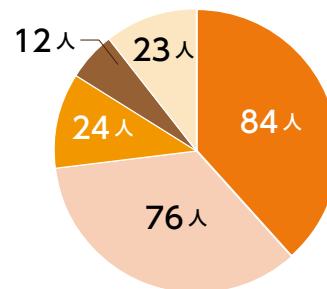
①家でお世話している人がある

はい いいえ



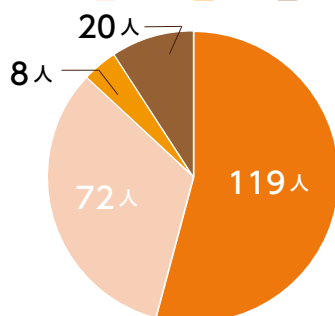
②1 日のお世話の時間

30 分未満 30 分～1 時間 1～2 時間 2 時間以上 ほとんどしない



③お世話している人の対象者

両親（父母） 兄弟姉妹 祖父母 その他



④お世話の内訳

食事の準備や片付け	137
掃除・洗濯	31
特になし	27
小さい兄弟姉妹の世話	14
買い物	7
金銭管理・付き添い	1
病気や障がいのある家族の介助	1
その他	1

【アンケート考察】（アンケートを実施した結果 219 人が「家でお世話をしている」と回答）

219 人のうちすべてがヤングケアラーというわけではなく（グラフ①）、1 日のお世話の時間において「1 時間以上世話をしている（36 人）」（グラフ②）の回答が約 16%ある点が気になる点でした。お世話している人の対象者は、「兄弟姉妹」、「両親」が中心で（グラフ③）、内容としても「食事の準備や片付け」「掃除・洗濯」「小さな兄弟姉妹の世話」が意見の大半を占めていました。（表④）

ここに掲載している内容はアンケートの一部です。市では今後、アンケート結果をもとにヤングケアラーの現状を分析し、こどもや家庭が抱えている困難を把握するとともに必要とされている支援策を検討してまいります。

※ヤングケアラーに対する調査等の状況に関しては市ホームページで掲載予定【令和 8 年 1 月を予定】

【問い合わせ】子育て・障がい支援課 児童家庭係 TEL：25-2133